

国療跡地利活用基本計画

平成 25 年 9 月

由 利 本 荘 市

目 次

I 計画概要	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の名称.....	1
3. 計画対象箇所.....	1
4. 計画策定フロー.....	2
II 都市機能の現況と課題の整理	3
1. 計画地に求められる広域的役割と位置づけ.....	3
2. 都市構造・都市機能の現況と特性等.....	7
3. 計画地周辺（本荘地域）の構造的・機能的課題.....	10
III 計画地利活用の方向性検討	12
1. 計画地の土地条件.....	12
2. 課題解決に向けて計画地に期待される役割.....	14
3. 計画地活用策の基本的な方向性.....	15
4. 導入機能の検討.....	18
IV 機能配置計画検討	20
1. 導入機能の必要規模算定.....	20
2. 諸機能配置計画の検討.....	25
V 土地利用及び諸施設計画検討	27
1. 諸施設の概略計画検討.....	27
2. 土地利用基本計画の検討.....	31

I 計画概要

1. 計画の目的

本計画は、旧国立療養所秋田病院跡地の利活用について、広域的視点からの位置づけ等を分析し、委員会形式により住民意見を幅広く聴取しながら、当該跡地に係る効果的な利活用を目指した基本計画をとりまとめることを目的とする。

2. 計画の名称

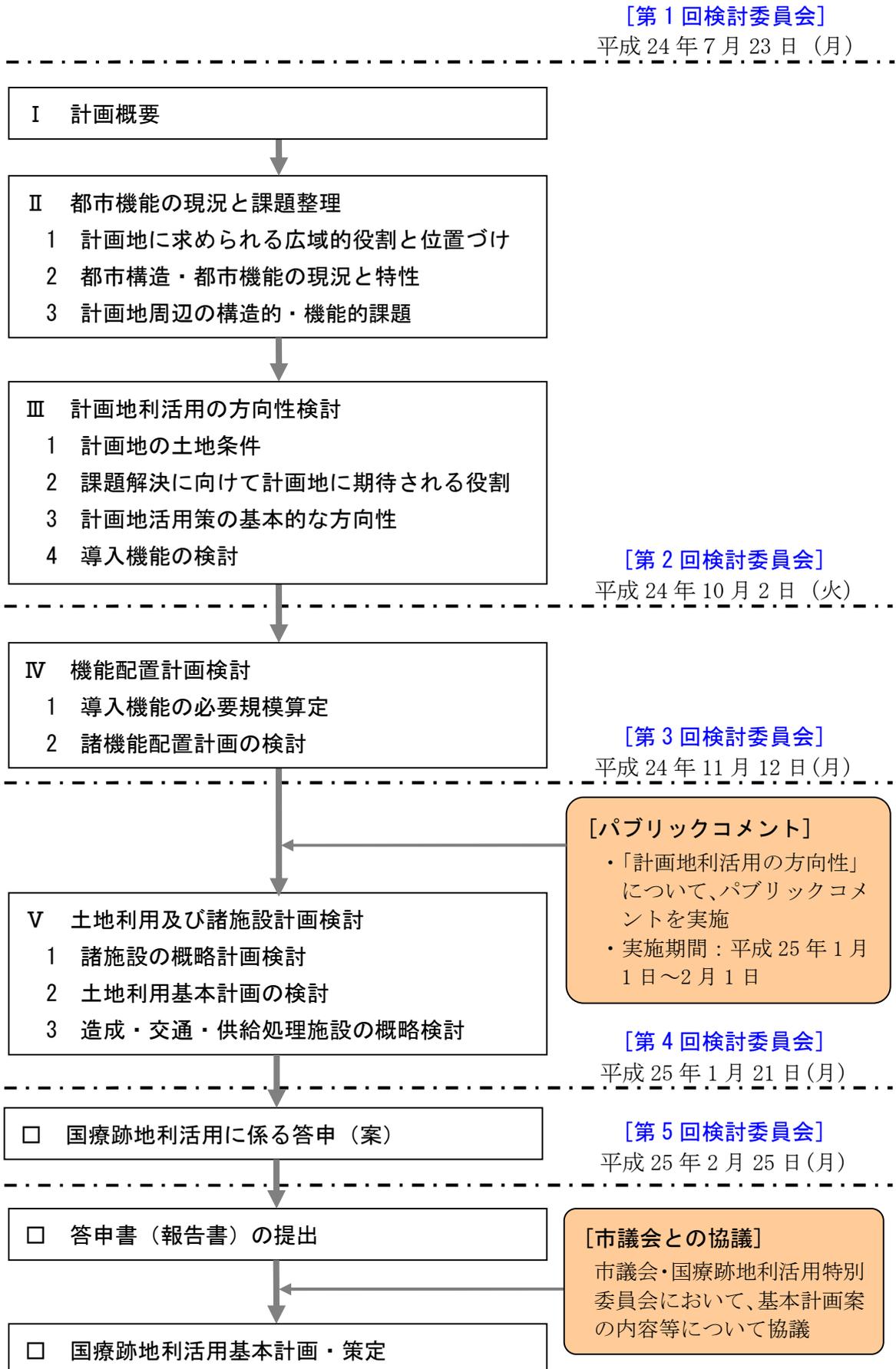
「国療跡地利活用基本計画」

3. 計画対象箇所

計画対象箇所は、以下に示す、由利本荘市石脇字田尻野 18 番地内外の面積約 11ha とする。



4. 計画策定フロー



II 都市機能の現況と課題の整理

1. 計画地に求められる広域的役割と位置づけ

(1) 上位関連計画から計画地に求められる広域的役割と位置づけ

① 県の政策に対する本市の広域的な役割

本市は、人口規模では秋田市、横手市、大仙市に次ぐ「秋田県南西部の中核都市」であり、以下の県の政策等と連携したまちづくりを推進していく必要がある。

○県においては観光が総合戦略産業として位置付けられており、「観光と『食・農』『文化』『スポーツ』『交通』など、多様な分野との総合的な連携を図り、交流拡大による地域の活性化、誘客ビジネスの展開につなげる」等が重点目標となっている。

○県では、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、スポーツを通じた秋田の元気づくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上など、スポーツ振興を県民運動として展開するとともに、スポーツ王国復活に向けた取組を強化するため、平成21年9月2日に「スポーツ立県あきた」を宣言している。

② 由利本荘市総合発展計画での位置づけ

○ 計画地の位置する本荘地域の整備方針

* 産業活性化と雇用の創出

* 本市の中核を担う地域にふさわしい、本市全体にとって利便性の高い地域づくり

* 賑わいのあるまちづくり

* 川と海をつないだスポーツ・レクリエーション基地の整備推進

* 風格のある都市構造

○ 計画地は、「沿岸観光交流ゾーン」及び「歴史芸術文化交流ゾーン」内に位置している。

③ 由利本荘市定住自立圏構想での位置づけ

○ 計画地の位置する本荘地域の位置づけ：「都市機能集積地域」

○ 中心地域（本荘地域）の役割

「定住のために必要な生活機能の確保、充実」「圏域全体の均衡ある発展のため、地域医療、地域公共交通ネットワークの整備等の生活機能の強化」「定住のための機能強化を図ることによる多様なライフスタイルの提案」「圏域への人材誘導の強力な推進」

④ 由利本荘市都市計画マスタープランでの位置づけ

○ 本市の都市づくりの基本方針

* 地域に開かれた住民自治のまちづくり

* 活力とにぎわいのあるまちづくり

* 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり

* 心ふれあう情報と交流のまち

○ 計画地に位置する「本荘地域」は、本市の中核を担う地域として、また、中心市街地周辺部は「広域中心拠点」として位置づけられている。

○地域別構想では、計画地は「本荘市街地北部地区」に位置づけられており、「マリーナ等の歴史・観光資源等をネットワークさせ、観光を活性化させていくこと」を目標とし、地区のテーマを「歴史と観光資源を活かした ときめきの創出」と設定している。

⑤由利本荘市地域防災計画での位置づけ

- 防災予防計画においては、面積が概ね 10ha 以上の公園等を広域避難場所として指定することとしている。
- 防災予防計画においては、地域住民の防災意識の高揚を図るための活動の拠点や災害時の生活関連物資、避難者収容施設確保対策の一環として、コミュニティ防災センターの整備を計画的に推進することとしている。
- 国道 7 号は緊急輸送道路に指定されている。
- 計画地及び隣接する松涛公園は避難場所に指定されている。

(2) 社会的背景から求められる役割

①東日本大震災を教訓とした防災機能の拡充

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、多くの尊い命と財産を一瞬にして奪い去ったことは記憶に新しい。また、近年は異常気象による災害が増加していること等を踏まえ、防災機能の拡充が市町村に求められている。

- 東日本大震災においては、想定外の規模の災害が発生したことにより、指定された避難所等が多数被災し、無事だった避難所に許容量を超える被災者が集中してしまい、避難所に入れないといった状況等もみられた。このような教訓を踏まえ、避難所等が被災した際の受け入れ先となる広域避難場所や避難所の整備が求められている。
- 東日本大震災のような甚大な被害や長期的な避難活動を要する災害が発生した場合には、広域的な救助・救急・救援が必要不可欠である。このため、こういった活動の受け入れ拠点となる防災拠点の整備が求められている。
- 東日本大震災においては、災害発生時、防災拠点となる役所等が被災したことにより、情報収集・連絡機能がうまく機能せず、結果、被害を大きくした側面もみられた。このような教訓を踏まえ、役所等が被災した際、二次的に活用できる防災拠点施設の分散配置等が求められている。

②スポーツ振興の充実

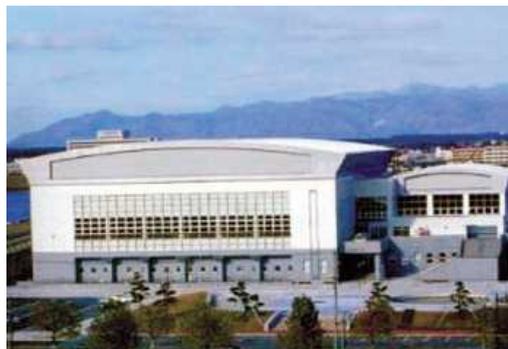
本市を含め秋田市、能代市、横手市等においてはプロバスケットボールの試合が開催され、グレードの高いスポーツ振興への取組みが進められている。「スポーツ立県あきた」を宣言する中、県南西部の「中核都市」である本市においても、グレードの高いスポーツ振興をさらに充実していくことが求められている。

【秋田市総合体育館】



メインアリーナ：バスケットボール3面
サブアリーナ：バスケットボール1面
観覧席：メインアリーナ 固定2,468席
移動900席
サブアリーナ 300席

【能代市総合体育館】



体育場：バスケットボール2面
軽運動場：バスケットボール1面
観覧席：2F固定1,512席
1F移動500席

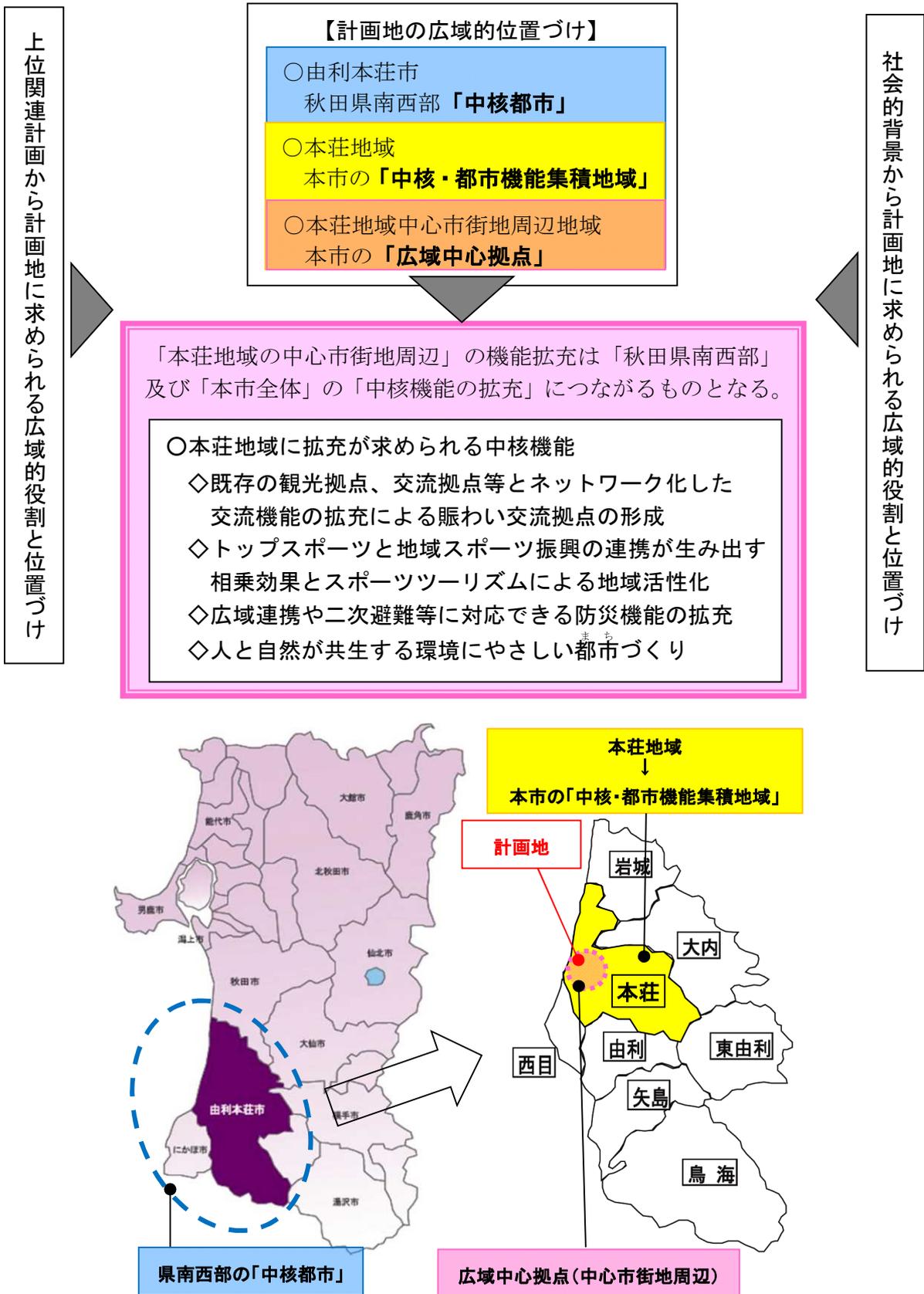
③環境問題への取組み

地球温暖化、オゾン層の破壊等の環境問題は地球規模での課題である。また、東日本大震災以降は、原発事故による放射能汚染に対する環境への影響や、今後のエネルギー確保のあり方について議論されているところである。こういった背景を踏まえ、環境への負荷軽減を図る取組みを推進することが、一層求められている。

- 自然環境等との共生を図りつつ、循環型社会を構築していくことが求められている。
- 地球環境にやさしい再生可能エネルギー等の活用が求められている。

(3) 計画地に求められる広域的役割と位置づけ

上記(1)(2)で整理した位置づけを踏まえ、計画地に求められる広域的役割と位置づけを以下に整理する。



2. 都市構造・都市機能の現況と特性等

(1) 都市構造・都市機能の現況と特性

①人口動態等

- 平成 22 年の本市の人口は 85,229 人で、近年は、減少傾向にあり、少子高齢化、核家族化が進んでいる。
- 本荘地域は、市全体の人口の約 53% (44,594 人) を占めている。

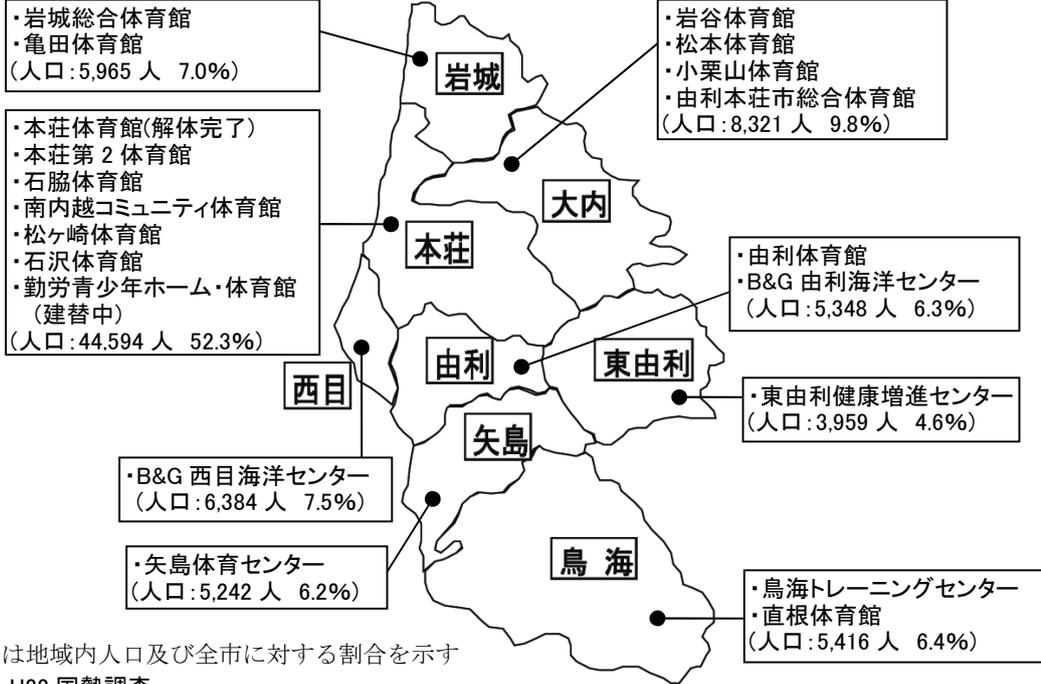
②産業

- 本市の基幹産業である農業は、担い手不足や農業を取り巻く社会・経済情勢の変化等により、地域特性を活かした高付加価値の農業経営が求められている。また、電子部品・デバイス製造業等の集積が高い工業においては、国内のデフレ経済と世界景気の減速等を背景として、大規模工場への統合・合理化が進められている。
- 本荘地域は、市全体の約 60% の事業所が立地し、本市の中でも唯一商業地が形成されているほか、本荘由利産学共同研究センター等を中心に産学官連携が実践され、研究開発型企業の誘致等に取り組まれている。

③都市基盤

- 本市は約 75% が山林で構成されており、わずかな平地部に市街地（約 2%）が形成されている。
- 本市の主要幹線道路網としては、国道が 8 本のほか、日本海沿岸東北自動車道があげられ、広域連携軸となっている。一方、国道等の幹線道路の結節点となっている本荘地域の中心市街地では、慢性的な交通渋滞や混雑がみられる。
- 本荘地域中心市街地では、文化交流館「カダーレ」が完成し、文化交流拠点が整備されたほか、本荘公園、三望苑、新山公園などの公園や緑地など市民の憩いの場が整備されている。
- 中心市街地周辺のスポーツ交流施設となる体育館は、5 施設中 3 施設が昭和 56 年（新耐震基準）以前に建設されたものであり、老朽化や安全性が問題となっている。現在は、本荘体育館が老朽化のため解体されて使用できなくなっているほか、勤労青少年ホーム・体育館の建替えが進められているところである。本荘地域中心市街地周辺の体育館の施設利用率は高く、社会人等が利用する夜間や休日では、利用が集中することで、利用したくてもできない潜在的な需要も考えられる。また、本荘体育館の受け皿となる体育施設が不足している状況にある。冬の期間には屋外スポーツ施設が利用できなくなる本地域の体育館は、市民の貴重なスポーツ交流の場となっている。

◇本市の体育館整備状況



※ () 内は地域内人口及び全市に対する割合を示す
人口データ: H22 国勢調査

◇本荘地域中心市街地周辺の体育館及び主な交流施設等の整備状況



④観光

平成 22 年の本市の観光客数は、2,804,826 人で近年は横ばい状態にある。本市には、鳥海山、子吉川、日本海等の自然型観光資源のほか、城下町の面影を残す「本荘」「亀田」「矢島」等の歴史的な観光資源にも恵まれている。また、年間を通し様々なイベント等が開催されている。

⑤環境

本市においては、深刻な公害問題はなく、鳥海山等の豊かな自然環境に恵まれている。一方、地球規模での環境問題の深刻化や異常気象の多発化、原発問題による環境への影響・エネルギー確保の問題等が懸念されている。

⑥防災

- 本市においては、防災拠点として、本荘地域の中心市街地に消防庁舎の建設が進められている。
- 本市の人口の約半数を占める本荘地域では、47 箇所の避難場所と、38 箇所の避難所が指定されているが、広域避難場所は指定されていない状況にある。

(2) 課題の整理

上記 (1) の都市構造と都市機能の現況と特性を踏まえ、本市が抱える課題等を以下に整理する。

本市の抱える課題等
○定住促進・雇用拡大（人口減少社会、少子高齢化への対応）
○デフレ経済に起因する景気減速脱却と新産業の創造
○中心市街地内の慢性的な交通渋滞の解消
○中心市街地周辺部における利用ニーズの高い体育館の不足及び老朽化や安全性が懸念される体育館の機能確保
○持続的な観光誘客の取り組み
○中心市街地周辺部における広域的な防災活動拠点及び広域避難場所の不足
○環境へ配慮したエネルギーの確保等

(3) 計画地周辺（本荘地域）のポテンシャルの整理

上記 (1) の都市構造と都市機能の現況と特性を踏まえ、計画地が位置する本荘地域のポテンシャルを以下に整理する。

計画地周辺（本荘地域）のポテンシャル
○日本海沿岸東北自動車「本荘 IC」の開通による広域連携軸の拡充
○文化交流館「カダーレ」、ボートプラザ・アクアパル等の交流施設の活用や、地域に点在する恵まれた自然・歴史・文化的な観光資源

3. 計画地周辺（本荘地域）の構造的・機能的課題

上記 1、2 を踏まえ、計画地周辺（本荘地域）の構造的・機能的課題を以下に整理する。

(1) 地域住民のニーズに対応した中核機能の拡充

週休 2 日制、完全学校週 5 日制により、自由時間の増大、健康増進意識の高まりなどにより、本市においても、スポーツ人口が拡大している。また、県では、「スポーツ立県あきた」を宣言し、県全域においてスポーツ振興が進められているほか、本市を含め秋田市、能代市、横手市等においてはプロバスケットボールの試合が開催され、グレードの高いスポーツ振興への取組みが進められている。

本荘地域中心市街地周辺においても、総合運動公園（屋外型スポーツ施設）や 5 つの体育館等のスポーツ施設が整備されており、体育館の施設利用率は高く、スポーツ活動が活発化している。一方で、体育館の不足や老朽化、安全性が問題となっているほか、市内には、プロスポーツや各種スポーツの全国大会、大規模なイベント等を開催（誘致）できる屋内体育施設が整備されていない状況がある。

上記した背景等を踏まえ、トップレベルのスポーツ振興の場の創出や市民の健康増進の場を創出するため、利便性、快適性、安全性を兼ね備えた屋内型スポーツ施設整備を検討していく必要がある。また、プロバスケットボールの試合等が開催できる施設が整備されることで、観客等の新たな交流人口の拡大が期待できる。

○利便性、快適性、安全性を兼ね備えた市民の健康増進の場の創出

○トップレベルのスポーツ振興の場の創出（スポーツ振興による交流人口の拡大）

(2) 地域活性化

人口減少に歯止めをかけ、雇用の創出等を図る上では、従来の取組みを継続して進めるとともに、観光産業等の多様な分野と結びつけた新たな産業の創造による地域活性化が、大きな課題の一つと捉える。

本市には、鳥海山、子吉川、日本海等の数多くの魅力ある観光資源が点在しているが、近年の本市の観光客数は横ばい状態にある。しかし、本市の中核機能を担う本荘地域では、日本海沿岸東北自動車道「本荘 IC」が開通し、広域からの連携軸が整備されたところであり、そのポテンシャルは高くなっている。

今後は、魅力あるスポーツツーリズムや観光等の多種多様な分野と連携し、新たな交流人口の拡大により中核地域の活性化を図っていくことが必要である。

また、計画地周辺には、周辺住民の地域活動に供する施設が少ないことから、良好なコミュニティ形成の場を創出し、地域バランスを考慮した地域の活性化を図っていくことが必要である。

- 魅力あるスポーツツーリズムや観光等の多種多様な分野と連携し、新たな交流人口の拡大による中核地域の活性化
- 良好な地域コミュニティ形成の場の創出
- 地域バランスを考慮した地域活性化

(3) 市民の暮らしの安全を支える防災機能の拡充

東日本大震災の教訓を踏まえ、本市の中核機能を担う本荘地域においても、市民の防災意識の向上はもとより、とりわけ、広域連携を視野に入れた防災機能の拡充が重要な課題となっている。現在、防災拠点として、中心市街地に消防庁舎の整備が進められており、子吉川左岸地域の防災機能の拡充が図られているところであるが、今後は、津波等の被害が懸念される右岸地域等の防災機能の拡充が必要となっている。また、現在、本市には広域避難場所の指定はなく、今後は、災害状況によって多様化する避難活動に対応した防災機能を拡充するほか、県や周辺市等からの災害救助活動の受け入れ等（広域連携）に対応した防災機能の拡充とともに、広域避難場所や避難所の指定を検討していく必要がある。

- 災害状況によって多様化する避難活動に対応した防災機能の拡充
- 県や周辺市等からの災害救助活動の受け入れ等（広域連携）に対応した防災機能の拡充
- 広域避難場所等の指定

(4) 環境にやさしい都市(まち)づくり

地球温暖化、オゾン層の破壊等の環境問題は地球規模での課題であり、豊かな自然を有する本市においても、見過ごすことのできない課題である。また、東日本大震災においては、原発による新たな環境問題やエネルギー確保が課題となっている。このため、今後は、環境に対する市民意識の向上や自然環境の保全等とともに、地球にやさしい再生可能エネルギー等を積極的に導入し、環境配慮型の都市(まち)づくりを推進していく必要がある。

- 地球にやさしい再生可能エネルギー等の導入による環境配慮型都市(まち)づくりの推進

III 計画地利活用の方向性検討

1. 計画地の土地条件

(1) 計画地の現状・特性

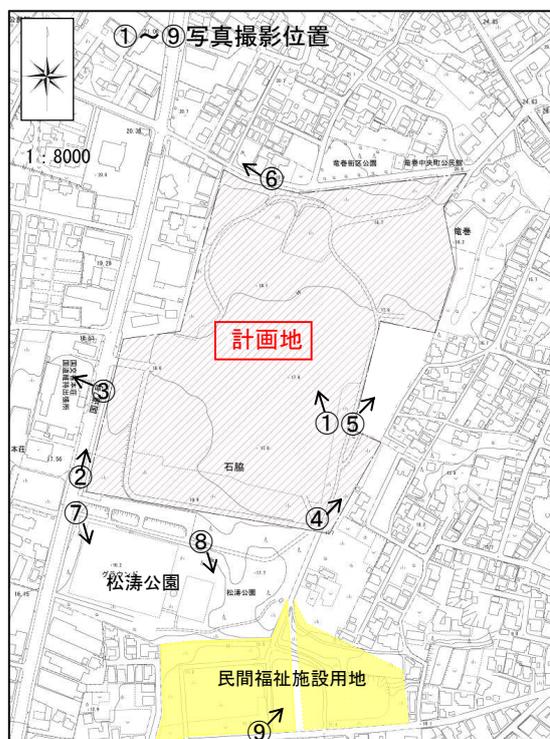
- 本市の中核となる本荘地域、子吉川右岸の住宅地内に位置し、主要幹線道路である国道7号沿いに立地している。
- 敷地面積約10haを有し、市街地（住宅地）内に残された貴重なオープンスペースとなっており、避難場所として指定されている。
- 標高が17.5mあり、津波発生時等の避難場所としての安全性が高い。
- 計画地周辺は井戸水が出る地域であり、施設等の中水としての利活用が期待できる。

(2) 周辺状況

- 計画地南側には、避難場所に指定されている松涛公園が隣接しており、屋外運動施設（グラウンド等）が整備されているほか、民間の福祉施設の整備が計画されている。
- 国道7号を挟んで国道維持出張所が立地している。
- 計画地周辺には、国道7号沿道を除き住宅地が形成されている。
- 計画地東側は旧本荘養護学校跡地と隣接している。

(3) 計画地に対する要望

- 本荘市スポーツクラブ連合、本荘市体育協会から総合体育館建設の要望書の提出あり
- 由利本荘市体育協会から国療跡地のスポーツゾーン整備に関する要望書の提出あり
- 本荘地域町内会長協議会、石脇地区町内会長連絡協議会から国療跡地利活用事業の早期実現に関する要望書の提出あり

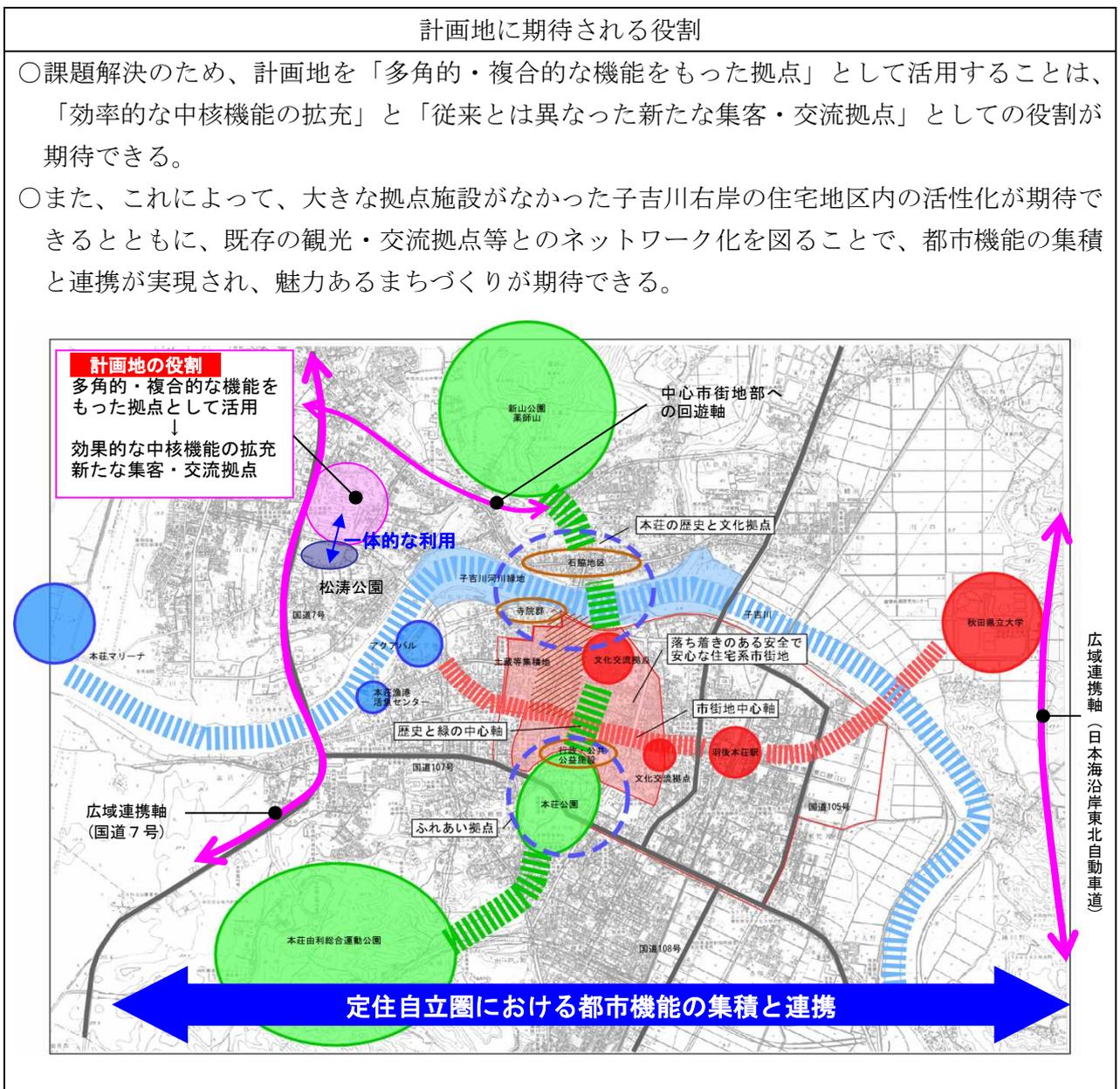
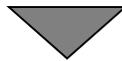




2. 課題解決に向けて計画地に期待される役割

上記1の計画地の土地条件より、以下の3つの視点を踏まえ、II-3で整理した課題を解決するうえで、計画地に期待される役割を整理する。

- 視点1 計画地は約10haの広大な敷地規模をもち、かつ、広域連携軸であり緊急輸送道路にも指定されている国道7号沿いに位置しており、市の中心地域にあるポテンシャルの高い貴重なオープンスペースである。
- 視点2 隣接する松涛公園等と一体的な活用が図れば、計画地のさらなる有効活用が考えられるほか、標高17.5mに立地しており、防災上の安全性も高い。
- 視点3 本市の中核である本荘地域の市街地には、計画地相当規模のオープンスペースはなく、中核機能等の拡充にとっても計画地の有効活用は重要な課題となっている。また、これは本市全体の活性化にも繋がるものである。



3. 計画地活用策の基本的な方向性

上記で整理した「計画地周辺の構造的・機能的課題（Ⅱ-3）」や「計画地に期待される役割（Ⅲ-2）」を踏まえ、「基本理念」「課題解決の方向性」「基本方針」の計画地活用策の基本的な方向性を検討する。

(1) 基本理念

計画地周辺地域のもつ「中核機能の拡充」「地域活性化」「防災機能の拡充」「環境にやさしい都市づくり」などの課題解決のため、計画地については、そのポテンシャル等を踏まえ、「複合的な機能をもった拠点」として活用を図ることとし、基本理念を以下のとおり設定する。

【基本理念】

『すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出』

(2) 課題解決の方向性

① 広域スポーツ交流拠点としての活用

- 体育館の利用が高いことや、老朽化した屋内体育施設の廃止・更新を踏まえ、地域住民が便利で快適に、安心して利用できる健康増進の場を確保する。
- 本市を含め秋田市等においてはプロスポーツの試合が開催されており、プロスポーツ振興の取組みが進められていることから、プロスポーツ試合の開催市等と連携しながら、グレードの高いスポーツ交流を促進する拠点として活用を図る。また、本市はもとより、全県での幅広いスポーツ振興を促進していくため、全国大会等の開催会場として活用を図るほか、コンベンションホールやコンサート会場としても多目的に利用できる交流拠点とし活用する。
- 上記大会等において来訪する観戦客等を新たな交流人口とし、スポーツツーリズム等を推進するとともに、既存の観光施設等とネットワーク化していくことで、地域活性化を促進する。

② 市民の安全な暮らしを支える防災拠点としての活用

現在、計画地及び隣接する松涛公園は避難場所として指定されている。また、本計画地は約 10ha の敷地を有し、また、隣接する松涛公園と一体的な活用も考えられることから、広域避難場所としての条件を満たすことが考えられる。さらに、災害時には緊急輸送道路となる国道 7 号沿いに立地していること、広域スポーツ交流施設が避難所として活用できることから、広域連携や広域避難場所としての活用を視野に入れた防災拠点としての活用を図る。

③地域住民の賑わい交流の場としての活用

計画地を広域スポーツ交流の場として利用するとともに、周辺地区住民の憩いの場やプロムナード(散歩道)として活用できるように、多目的広場やコミュニティ施設の整備を図り、賑わい交流の場を創出する。

④人と自然が共生する環境にやさしい拠点整備

再生可能エネルギー等の導入を検討し、環境にやさしい施設整備による地球環境への負荷軽減を図るとともに、環境学習の場としての活用を図る。

(3) 基本方針

①広域スポーツ交流拠点

プロスポーツの公式戦や各種スポーツの全国大会、イベント等の開催(誘致)を想定したスポーツ交流機能に、観客席を兼ね備えた『多目的アリーナ』とする。

また、老朽化した体育館等の機能の補完拡充のほか、土間式を含め冬期の運動用に屋内運動場の機能等を検討し、年間を通じた市民のスポーツ活動や健康増進の場とする。



写真:アリーナイメージ

- 本荘体育館(解体完了): バスケットボールコート2面 ⇒スポーツ機能の補完
- 本荘格技場(昭和53年築): 柔道場、剣道場各1面 延床面積446.30㎡
⇒スポーツ機能の拡充・将来的なスポーツ機能の補完
- 石脇体育館(昭和55年築): バスケットボールコート1面
⇒スポーツ機能の拡充・将来的なスポーツ機能の補完
- 屋根付グラウンド⇒冬期の屋外スポーツ機能の拡充

②市民の安全な暮らしを支える防災拠点

大規模災害にも対応可能な広域防災拠点として整備を行う。

○広域スポーツ交流拠点

周辺住民の指定避難所、周辺の指定避難所が被災した場合等に受け入れる避難所、指定避難所では避難生活が困難な避難者等のための避難所等として活用

○コミュニティ施設

災害救助活動従事者活動拠点として活用

○芝生広場・駐車場

周辺住民の指定避難場所、周辺の指定避難場所が被災した場合等の広域避難場所、救援救護・救援物資搬送拠点、ヘリポート等として活用



③地域住民の賑わい交流の場

周辺地域住民の交流の場として、集会や談話、サークル活動等、地域住民が気軽に利用できるコミュニティ施設を整備する。施設には、年少人口(15歳未満)が多い地域でもあることから、子育て支援機能の導入も検討する。

また、周辺地域住民が、散歩や憩いの場等として利用できるよう広場等を整備する。



写真：地域交流センターイメージ

④人と自然が共生する環境にやさしい拠点

環境にやさしく、かつ災害時にも有効利用が期待できる再生可能エネルギー（太陽光、小風力、雪氷熱等）の導入等を検討する。

○施設の屋上部や外灯等への再生可能エネルギーの導入



4. 導入機能の検討

上記 3 で検討した「計画地活用策の基本的な方向性」踏まえて、これらを実現する上で必要となる導入機能、導入施設を以下に整理する。

基本方針	複合機能（●：メイン機能）				備考	
	「広域スポーツ交流拠点」の創出	市民の暮らしを支える「防災拠点」の創出	地域住民の賑わい「交流の場」の創出	「環境にやさしい拠点施設」の創出		
導入機能 導入施設	スポーツ交流機能	防災機能	賑わい交流機能	環境共生機能		
アリーナ (屋内スポーツ施設)	①メインアリーナ	●	避難所スペース等	—	—	通常は「屋内運動施設」として、災害時は「避難所等」として利用
	②サブアリーナ	●	避難所スペース等	—	—	
	③武道場（柔道場・剣道場）	●	避難所スペース等	—	—	
	④トレーニングルーム	●	—	—	—	
	⑤ランニングコース	●	—	—	—	
	⑥観客席（固定、可動式）	●	—	—	—	
	⑦トイレ	●	避難者のトイレ	—	—	
	⑧ロッカー室	●	避難者の更衣室	—	—	
	⑨シャワー室	●	避難者のシャワー室	—	—	
	⑩選手控え室	●	避難所スペース等	—	—	
	⑪事務室	●	避難所運営所	—	—	
	⑫器具庫	●	—	—	—	
	⑬会議室	●	避難所スペース等	—	—	
	⑭非常用発電設備	—	●	—	—	
	⑮太陽光発電設備	—	災害時の非常用電源	—	●	
屋根付グラウンド	●	避難場所・救護所等スペース	—	—		
緑の広場（多目的広場）	● 多目的広場	防災広場（広域避難場所）	● 緑の広場	—	通常は、「多目的広場」や地域住民の「憩いの場（芝生広場）」として利用、災害時は「防災広場（広域避難場所）」として利用	

		複合機能（●：メイン機能）				備 考
基本方針		「広域スポーツ交流拠点」の創出	市民の暮らしを支える「防災拠点」の創出	地域住民の賑わい「交流の場」の創出	「環境にやさしい拠点施設」の創出	
導入機能	導入施設	スポーツ交流機能	防災機能	賑わい交流機能	環境共生機能	
地域コミュニティセンター（防災センター・合宿所）	①多目的ホール（大会議室）	—	災害対策従事者活動スペース等	●	—	通常は「地域コミュニティセンター・合宿所」として、災害時には「防災センター」として利用
	②小会議室	—	災害対策会議室等	●	—	
	③調理室（サークル活動等）	—	炊出しスペース	●	—	
	④和室（休憩、サークル活動等）	—	災害従事者休憩スペース等	●	—	
	⑤プレイルーム（子育て支援スペース）	—	災害従事者休憩スペース等	●	—	
	⑥トイレ	—	災害対策従事者用トイレ	●	—	
	⑦事務室	—	災害情報管理室	●	—	
	⑧防災備蓄倉庫	—	●	—	—	
	⑨太陽光発電設備	—	災害時の非常用電源	—	—	
	⑩非常用発電設備	—	●	—	—	
アリーナ・地域コミュニティセンター利用者用駐車場	● 駐車場をメイン機能とし、大会等の無い時は、一部をテニスコート等として活用	災害従事車両駐車スペース、救援物資搬送・集積スペース等	●	—		
公衆トイレ		防災トイレ	●	—	井戸水の利活用の検討	
耐震性貯水槽	—	●	—	—		
防火樹林帯	ランニングコース	●	●	散歩コース	—	
ヘリポートスペース	—	災害用ヘリポート	●	(広場等)	—	
風力太陽光発電照明	屋外照明	非常用照明	●	屋外照明	●	

IV 機能配置計画検討

1. 導入機能の必要規模算定

上記で検討した「導入機能の検討（Ⅲ-4）」を踏まえ、導入する施設の必要規模を算定する。

導入施設		規模検討の基本的な考え方	算定規模	備考
アリーナ (屋内スポーツ施設)	①メインアリーナ	・基本方針を踏まえ、全国大会等が開催できるバスケットボールコート4面、バレーボールコート4面が入る規模(91m×38m)を想定した。	約 3,500 m ²	
	②サブアリーナ	・全国大会等の開催時の選手等のウォーミングアップ場所として利用できるよう練習用のバスケットボールコート1面規模(32m×19m)を想定した。	約 610 m ²	
	③武道場	・基本方針を踏まえ、柔道場(18m×18m)、剣道場(19m×19m)各2面が入る規模を想定した。	約 1,380 m ²	
	④トレーニングルーム	・市総合体育館を参考とし、筋力トレーニング器具12種類各2台、有酸素運動器具4種類各3台、マッサージ器具2種類各2台、マット1種類5枚等が入る規模を想定した。 *トレーニングマシン面積：4 m ² /台と想定	約 300 m ²	
	⑤ランニングコース	・固定観客席外周部を周回できる規模を想定した。 *観客席全体の奥行き：約 5.5m、固定観客席の外周：長手方向 102m、短手方向 49m	約 300m	
	⑥ 固定観客席	・事例を参考とし、2,000人を収容できる規模を想定した。 *1席当たり面積：0.5 m ² (0.5m×1.0m)、レンタル比70%と想定	約 1,450 m ² (2,000席)	
		可動式観客席	・基本方針を踏まえ、プロスポーツ等をより近くで体感できるスペースとして、プレーに支障のない範囲でかつ臨場感を味わえる範囲に入る規模を想定した。 *1席当たり面積：0.5 m ² (0.5m×1.0m)、レンタル比：70%と想定	約 650 m ² (約 1,000席)
	⑦ メイン・サブアリーナ競技者用	・大会開催時を利用ピークと想定し、メインアリーナのバレーボールコート4面を利用した場合に必要な規模を想定した。 *1チーム：18人(選手15人、その他3人)、審判員：7人/コート、利用ピーク：(18(人/チーム)×2(チーム/コート)+7人)×4(コート)≒170人と想定	男子：大便器4、小便器4、洗面3 女子：便器6、洗面5 多目的トイレ：1	男子のみ、女子のみの試合を想定し、男女それぞれ利用ピークに対応できる規模を想定
		武道場競技者用	・団体戦の大会開催時を利用ピークと想定し、柔道場、剣道場それぞれ各2面を利用した場合に必要な規模を想定した。 *1チーム：12人(選手10人、その他2人)、利用ピーク：(12(人/チーム)×2(チーム/面))×2(面)=48人と想定	柔道場、剣道場共に以下の規模 男子：大便器2、小便器2、洗面2 女子：便器3、洗面3

導入施設		規模検討の基本的な考え方	算定規模	備考
アリーナ (屋内スポーツ施設)	⑦ トイレ 固定観客席利用者用	・固定観客席 2,000 席の利用者を男女比率 50%と想定し、必要となる規模を想定した。分散配置する場合は、利用の偏りに対応するため、各トイレ 20%程度ゆとりをもたせることとした。	男子：大便器 8、小便器 8、洗面 5 女子：便器 17、洗面 6 多目的トイレ：1	左記は 1 箇所配置の場合の規模
	可動式観客席利用者用	・可動式観客席約 1,000 席の利用者を男女比率 50%と想定し、必要となる規模を想定した。分散配置する場合は、利用の偏りに対応するため、各トイレ 20%程度ゆとりをもたせることとした。	男子：大便器 3、小便器 4、洗面 3 女子：便器 8、洗面 3 多目的トイレ：1	左記は 1 箇所配置の場合の規模
	⑧ ロッカー室 メイン・武道場利用者用	・メインアリーナのバスケットボールコート 4 面利用時をピークと想定し、男女比率 50%とし、対応できる規模を想定した。 *利用ピーク：18(人/チーム)×2(チーム/面)×4(面)=144 人、男女ロッカー数：各 72 個、ロッカー規格：0.3m(幅)×0.5m(奥行き)×1.8m(高さ)、ロッカー間の距離(更衣スペース)：2.4m、レンタル比：70%と想定	約 110 m ² (男女各 55 m ²)	男子のみ、女子のみの試合を開催する場合は、ロッカー室の男女の区別を無くし対応することを想定
	⑨ シャワー室	・プロスポーツ試合開催時を想定し、シャワー室を 2 室設けることとし、選手が 30 分以内にシャワーを終える規模(シャワー 8 個/室)を想定した。 *1 チーム：選手 15 人、シャワー時間：15 分/人、シャワーブース+脱衣スペース：2.2 m ² /個、レンタル比：70%と想定	約 60 m ² (1 室 30 m ²)	通常時は男女のシャワー室として利用を想定
	⑩ 選手控え室	・大会開催時、同時 4 試合開催に必要な選手控え室の規模(8 室：2 室/コート×4 コート)を想定した。 ・その内 2 室については、決勝やプロスポーツ試合用の控え室として、他よりもゆとりある規模を確保することとした。 *一般用：1 m ² /人、決勝・プロスポーツ試合用：1.5 m ² /人と想定	約 280 m ² (一般用約 30 m ² /室、決勝・プロ用約 50 m ² /室)	
	⑪ 事務室	・職員 5 人、補助職員 5 人の利用を想定し、10 人分の事務スペースのほか、受付、更衣室、職員用トイレ等の必要となる諸施設の規模を想定した。	約 110 m ²	
	⑫ 器具庫	・アリーナ規模の 15%程度を想定した。	メインアリーナ器具庫：約 530 m ² サブアリーナ器具庫：約 100 m ²	
⑬ 会議室	・バスケットボールコート 4 面利用の大会時、関係者等が会議できる規模を想定した。 *選手関係者：32 人(4 人/チーム×8 チーム 監督・キャプテン・副キャプテン・マネージャー各 1 人)、審判員：28 人(7 人/コート×4 コート 審判 3 人、記録等 4 人)、大会運営関係者：10 人(放送 2 人、誘導 4 人、医療 1 人、大会役員等 3 人)、単位面積：0.9 m ² /人、レンタル比：70%と想定	約 90 m ²		

導入施設		規模検討の基本的な考え方	算定規模	備考
アリーナ	⑭非常用発電設備	・具体的な施設計画が決まった段階で検討することとする。	—	
	⑮太陽光発電設備	・具体的な施設計画が決まった段階で検討することとする。	—	
屋根付グラウンド		・テニスコート2面、フットサルコート1面が入る規模(35m×45m)を想定した。	約1,600㎡	
緑の広場(多目的広場)		・基本方針より広域避難場所として必要となる規模を想定した。 *避難圏域人口(計画地より半径2km圏内):約20,000人、1人当たりの面積:2㎡/人	約40,000㎡	
地域コミュニティセンター(防災センター・合宿所)	①多目的ホール(大会議室)	・周辺地域の町内の世帯数の構成を踏まえ、100~200世帯未満の町内会等が集会等に活用ができる規模(200人収容)を想定した。 *1人当たり面積:0.9㎡(0.75m×(机間0.8m+机奥行き0.4m))、レンタル比:70%と想定	約260㎡	間仕切り等により100人利用等を想定
	②小会議室	・周辺地域の町内の世帯数の構成を踏まえ、100世帯未満の町内会等が集会等に活用できる規模(75人収容)を想定した。 *1人当たり面積:0.9㎡(0.75m×(机間0.8m+机奥行き0.4m))、レンタル比:70%と想定	約100㎡	間仕切り等により35人利用等を想定
	③調理室(サークル活動等)	・10人程度がサークル等で活用できる規模を想定した。 *料理学校の例を参考とし、倉庫面積を実習室の30%と想定	約100㎡	
	④和室1 和室	・談話、休憩室として利用できるよう10人程度が収容できる規模を想定した。 *1人当たりの面積:2㎡(1m×2m寝た状態での利用を想定)、その他収納・踏込スペース、レンタル比:70%を想定	約32㎡(19.5畳)	2部屋での利用も想定
		和室2	・お茶や生け花等のサークル活動ができるよう10名程度が収容できる規模を想定した。 *1人当たりの面積:2㎡(生け花の作業、花置きスペースとして各1㎡を想定)、その他収納・踏込、水屋等のスペース、レンタル比:70%を想定	
	⑤プレイルーム(子育て支援スペース)	・児童が利用できるスペース(子育て支援スペース)として、教室1室規模を想定した。	—	
	⑥宿泊室	・合宿所については、バレーボールチームの合同合宿に対応できる規模を想定することとし、利用者は、アリーナに、バレーボールコートが4面整備されることから、8チームの利用を想定することとした。 *収容人数:128人(1チーム:16人(選手12人、監督・コーチ各1人、マネージャー2人))、監督・コーチ・マネージャー用:16室(2人部屋10㎡/室、可動ベット)、選手用:大部屋(12人収容、可動ベット)8室(55㎡/室)を想定	約600㎡	ベット収容時には、会議室等のスペースとして活用を想定

導入施設		規模検討の基本的な考え方	算定規模	備考
地域コミュニティセンター (防災センター・合宿所)	⑦ 地域コミュニティセンター利用者用	<ul style="list-style-type: none"> 大会議室の利用 (200 人) に対応できる規模を想定した。 *男女比率 50%を想定 	男子：大便器 3、小便器 3、洗面 3 女子：便器 5、洗面 4 多目的トイレ：1	
	合宿所利用者用	<ul style="list-style-type: none"> 合宿所収容人数 (128 人) に対応できる規模を想定した。 *男子のみの合宿、女子のみの合宿を想定し、男女ともに収容人数 (128 人) に対応できる規模とした。 	男子：大便器 9、小便器 5、洗面 11 女子：便器 7、洗面 1 多目的トイレ：1	
	⑧ 事務室	<ul style="list-style-type: none"> 職員 3 名、補助職員 2 名の事務スペースのほか、災害情報管理機材スペース等を確保した。 	約 50 m ²	
	⑨ 防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 避難者が個人で非常食等を用意してくることを前提に、避難圏域人口 20,000 人に対し、10,000 人分 (50%相当) の 3 日分の食料 (乾パン計算)、毛布の備蓄及び避難圏域世帯数 10%を収容できる仮設テント等を備蓄できる規模を想定した。 	約 160 m ²	
	⑩ 太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な施設計画が決まった段階で検討することとする。 	—	
⑪ 非常用発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な施設計画が決まった段階で検討することとする。 	—		
アリーナ、地域コミュニティセンター利用者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 普通車については、プロスポーツ試合開催時の利用を想定し、観客席 2,870 席分 (市内・市外各利用者 50%を想定) の駐車場規模を想定した。 大型車については、メインアリーナでバレーボールコート 4 面を利用した大会が開催された場合に、必要となる 16 台数を想定した。 *1 台当たりの乗車人員 (普通車)：市外 2.78 人/台、市内 2.98 人/台 (国勢調査 1 世帯当たりの人員) を想定 	普通車：約 1,000 台 大型車：16 台	アリーナ利用者と地域コミュニティ利用者の駐車場は共用を想定	
公衆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 芝生広場 (サッカーコート) で試合が開催された時を利用ピークと想定し、必要規模を想定した。 *1 チーム：26 人 (選手 23 人、指導者等 3 人) 審判：3 人 観客等：23 人/チーム (選手に対し各 1 人) *利用ピーク：80 人 (観客等の男女比率 50%と想定) 	男子：大便器 3、小便器 4、洗面 3 女子：便器 5、洗面 3 多目的トイレ：1		

導入施設	規模検討の基本的な考え方	算定規模	備考
耐震性貯水槽	・具体的な施設計画が決まった段階で検討することとする。	—	
防火樹林帯	・計画地において、延焼の危険性のある範囲については、可能な限り防火樹林帯を設置することとした。	防火樹林帯幅 15m～20m	
ヘリポートスペース	・ヘリポートスペースとして、由利本荘市地域防災計画の臨時ヘリポート設置基準にある中型応急（30m×30m）に対応できる規模を想定した。	900 m ²	
風力太陽光発電照明	・アプローチ部分、駐車場、緑の広場等に設置する。	—	

2. 諸機能配置計画の検討

上記で整理した導入施設等について、アプローチ、施設機能、防災機能を視点に配置の基本的な方針を検討する。

(1) アプローチ

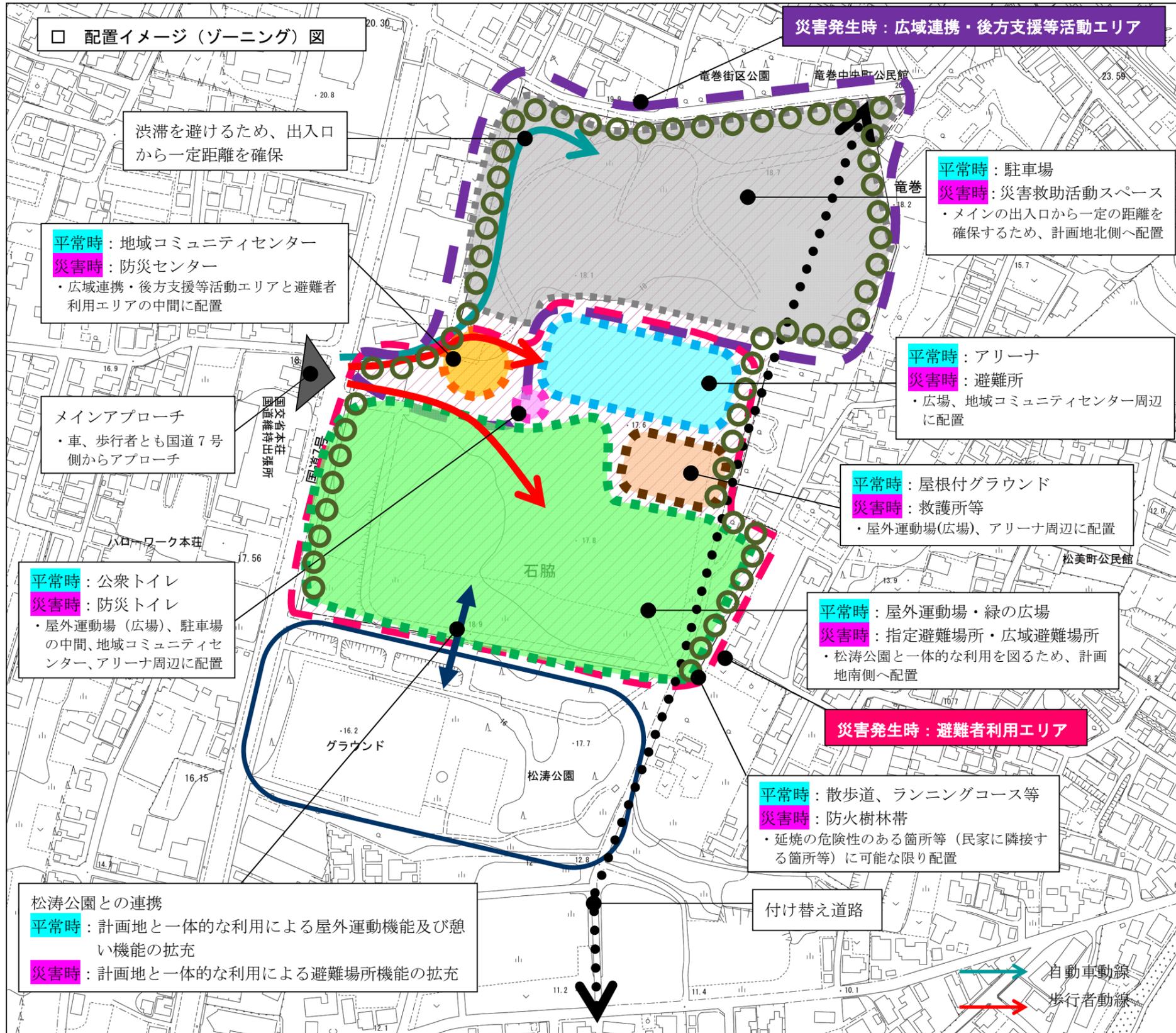
- 計画地へのメインアプローチは、利便性、周辺の住宅地への影響、防災上の観点を踏まえ、国道7号からとする。
- 駐車場は、国道7号の渋滞を避けるため、出入口からは一定の距離を設けることとする。
- 歩行者の安全性を確保するため、歩車分離を基本とする。

(2) 施設機能

- アリーナは、屋外運動施設利用者等の利用（トイレ、更衣室、ミーティングルーム等）を考慮し、屋外運動施設周辺に配置することとする。
- 合宿所機能が併設される地域コミュニティセンターは、アリーナ周辺に配置することとする。
- 屋根付グラウンドは、アリーナの施設利用（トイレ、更衣室、ミーティングルーム等）を考慮し、アリーナ周辺に配置することとする。
- 公衆トイレは、屋外運動場利用者や、アリーナでプロスポーツ等が開催された場合に、観客等が利用できるよう配置することとする。
- 計画地南側に隣接する松涛公園と一体化した活用が図れるよう、計画地南側は、広場を配置することとする。（屋外運動機能及び避難場所としての防災機能の拡充）

(3) 防災機能

- 計画地が防災拠点として機能した場合、避難者等が利用するエリアと広域連携及び後方支援等に利用するエリアが交錯することのないよう配置するものとする。
- 地域コミュニティセンターは、災害従事者の活動拠点となることから、避難者等との混乱をさけるため、アリーナとは別棟の施設とし、避難者等の利用するエリアと広域連携及び後方支援等に利用するエリアの中間に配置することとする。
- 屋根付グラウンドは、災害時救護所等としての活用が想定されることから、広場側へ配置することとする。
- 災害発生時防災トイレとなる公衆トイレについては、防災センターの機能を兼ね備えた地域コミュニティセンター及び避難所となるアリーナ周辺に配置することとする。
- 防火樹林帯は、延焼の危険性のある箇所等（民家に隣接する箇所等）に可能な限り配置するものとし、平常時にはプロムナード等（散歩道、ランニングコース等）として活用を図る。



V 土地利用及び諸施設設計画検討

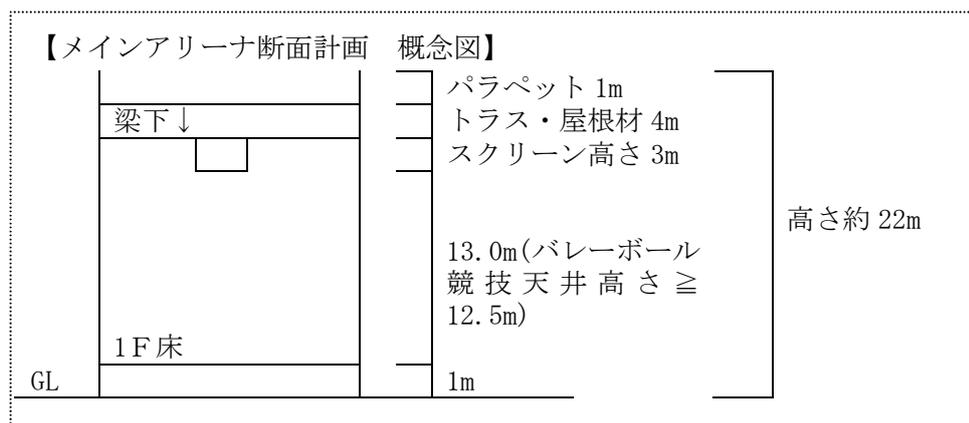
1. 諸施設の概略計画検討

(1) 諸施設設計画概略検討

以下に各施設の構造、平面、断面、立面について概略の施設計画を示す。

施設		施設計画
アリーナ	構造計画	<ul style="list-style-type: none"> アリーナは大空間を要する施設であること、また、災害時には避難所としての活用が想定されることから、構造は、耐震性、耐火性を考慮し、鉄筋コンクリート造とする。但し、屋根部分は大空間を構成する鉄骨造（立体トラス等）とする。
	平面計画	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設利用者やスポーツ観客者等の不特定多数の人が利用する施設であることから、ユニバーサルデザインとする。 プロスポーツや大会等の開催時、競技者と観客者等の動線が交錯しないよう両者の動線を分離できるよう、導入施設の配置に十分配慮する。 スポーツ観客等の出入口にはホワイエを設け、入退場等の混雑の緩和を図る。
	断面計画	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナの高さは、22m程度とする（下記「メインアリーナ断面計画概念図」参照）。 省エネ等を考慮し、壁及び屋根は断熱仕様とする。 屋根は陸屋根とし、屋根上部には太陽光発電設備を設置する。
	立面計画 (デザイン計画)	<ul style="list-style-type: none"> 周辺は住宅地であることから、奇抜なデザインは避け、シンプルかつシャープなイメージのデザインを用い周辺景観に配慮することとする。 外壁等の素材は、長寿命化を考慮し、耐久性のあるものを用いることとし、落ち着いた色調を基本とする。
屋根付グラウンド	構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 機能性と経済性を考慮し、鉄骨造（膜構造）とする。
	断面計画	<ul style="list-style-type: none"> 高さは、テニスでの必要な高さ（ロブ等）を考慮し、15m程度とする。
	舗装計画	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド面はクレード舗装とする。
地域コミュニティセンター	構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害時には防災センターとして活用されることから、構造は耐震性、耐火性を考慮し、鉄筋コンクリート造とする。
	平面計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティセンター機能は1階、合宿所を2階に配置することとする。 誰もが安心して利用できるようユニバーサルデザインとする。

施設		施設計画
地域コミュニティセンター	断面計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは、10m程度とする。 ・災害発生時には、本施設が効率的に活用できるよう、1階の地域コミュニティセンターに設置される会議室や調理室、防災備蓄倉庫等については、外部から直接出入りができるよう開口部を設けることとする。 ・省エネルギー化等を考慮し、壁及び屋根は断熱仕様とする。 ・屋根は陸屋根とし、屋根上部には太陽光発電設備を設置する。
	立面計画 (デザイン計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点として、全体の統一感を持たせるため、アリーナと同様の計画とする。
公衆トイレ	構造計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は、大規模災害発生時には防災トイレとして活用を図ることから、耐震性、耐火性を考慮し、鉄筋コンクリート造とする。
	平面計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設利用者やスポーツ観客者等の不特定多数の人が利用する施設であること、また、災害時には防災トイレとして機能することから、ユニバーサルデザインとする。 ・プライバシーを考慮し、トイレ内部が外部から直接見えないよう計画する。
	断面計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さは3m程度とする。 ・屋根は陸屋根とし、屋根上部には太陽光発電設備を設置する。
	立面計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点として、全体の統一感を持たせるため、アリーナと同様の計画とする。



(2) 土地利用計画概略検討

以下に、広場、駐車場、外構について、概略の施設計画を示す。

施設		施設計画
緑の広場（多目的広場）		・ 舗装は、クローバー舗装（種子吹付け）とする。
駐車場		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般利用時とプロスポーツや各種イベント等開催時の利用を区分することとする。 ・ 舗装は機能性、環境への配慮、経済性を考慮し透水性アスファルト舗装とする。 ・ 一般利用時の駐車エリアには、駐車時の安全性を確保するため車止め等を設けることとする。 ・ 大規模災害発生時には、災害従事車両駐車スペース、救援物資搬送・集積スペース等として活用を想定していることから、イベント時に利用する駐車場エリアについては、車止め等は設置しないこととし、舗装等の色区分で安全性へ配慮することとする。（大規模な災害活動スペースの確保）
外 構	車道	・ 舗装は駐車場と同様に透水性アスファルト舗装とする。
	歩道	・ 高齢者や車いす、キャリーバック、ベビーカー等の利用に配慮し、極力段差の少ない脱色アスファルト舗装とする。
	植栽（防火樹林帯）	・ 本施設は防災拠点となることから、敷地外周部には、火災延焼に対し、遮蔽率の高い樹木を用いることとする。
	散歩・ランニングコース	・ 環境及び身体への負担が少ないクレイ舗装とする。

□各舗装イメージ

[クローバー舗装]



[透水性アスファルト舗装]



[脱色アスファルト舗装]

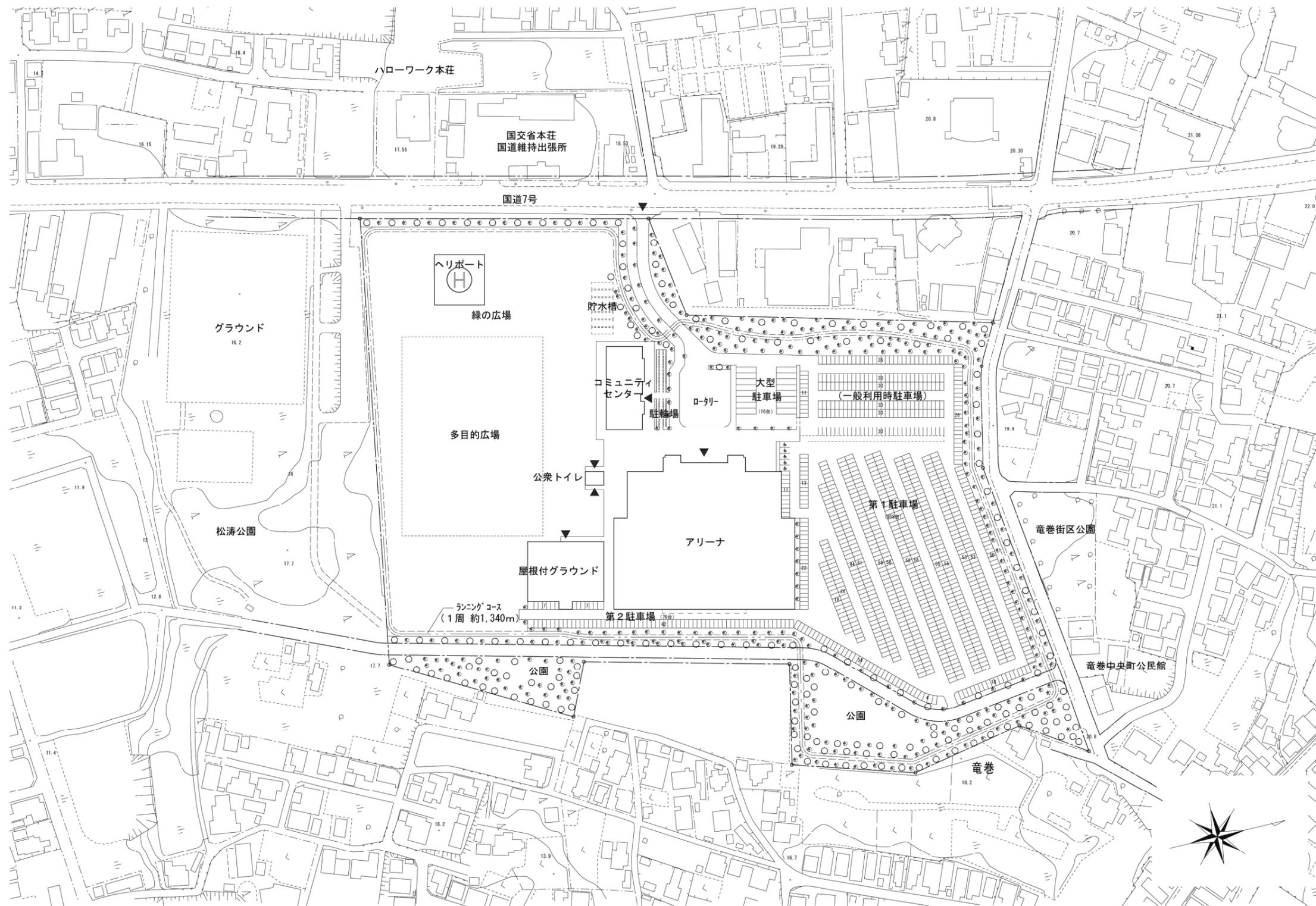


[クレー舗装]



2. 土地利用基本計画の検討

上記に検討した「諸機能配置計画の検討(IV-2)」「諸施設の概略計画検討(V-1)」を踏まえ、土地利用計画(配置計画)案を作成する。



国療跡地活用基本計画：アリーナ

配置計画イメージ図

S=1:2500